

2019年3月31日

岐阜県JAビジネスサポート株式会社 行動計画

従業員全員が働きやすい労働環境を整備することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2019年4月1日から2022年3月31日まで3年間

2. 定量的目標：女性の育児休業率90%以上

3. 取組内容：

(1) 育児休業制度の利用を促進し、制度の周知をはかる。

<対策>

実施時期 2019年4月～

ア. 毎年4月に「就業規則」及び「育児・介護休業等に関する規則」に規定する制度の手続き、申請方法を周知する。

イ. 本人又は配偶者が妊娠した従業員の求めに応じて、個別に育児休業制度の手続き、申請方法を説明する。

(2) 年次有給休暇、リフレッシュ休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

実施時期 2019年4月～

毎年4月に前年度の取得率を確認し、当年度の取得目標を立てる。前年度の取得率を上回る目標を立てることで、働きやすい職場づくりに努める。

(3) 所定外労働削減の促進をはかる。

<対策>

実施時期 2019年4月～

所定外労働時間の削減のため、職場の問題点の把握及びノー残業デー等の削減策の協議・検討のうえ実施していく。